積丹町内案内マップ制作委託業務に係るプロポーザル募集要領

１　目　　的

　積丹町内の店舗や積丹町が有する観光資源等を効果的に伝えることで、広く積丹町の魅力を発信し、観光客誘致拡大を図るだけでなく、旅行者へのホスピタリティ向上へと繋げることのできる『まち歩き』に適した積丹町内案内マップを作成するにあたり、本業務に最も適した創造力、技術力、業務遂行能力などを持つ事業者をプロポーザルにより選定することを目的とする。

２　事業予算

　５５０,０００円(税込)

３　対象概要

（１）業 務 名　　積丹町内案内マップ制作委託業務

（２）業務内容　　別紙「積丹町内案内マップ制作業務委託・企画仕様書」のとおり

（３）期　　間　　契約締結の日から令和５年２月２８日まで

（４）納品場所　　積丹郡積丹町大字美国町字船澗３８０－６　一般社団法人積丹観光協会

４　業者選定方式

　公募型プロポーザル方式

５　参加資格

　本プロポーザルに参加できる事業者は、以下のすべての要件を満たしているものとする。

　参加申込時において、会社更生法に基づく更生手続きの開始申し立てが行われていない事。

６　プロポーザルの内容

1. 提出書類

①企画提案書

②サンプルとして、マップの表紙及び本文等の具体的なデザイン案

③見積書（頭書記載の所要額を超えないよう注意すること）

（２）企画提案書の記載内容等

①積丹町の観光資源をどのように捉え、どのように伝えるか、その考え方

　　②全体構成の考え方

　　③その他、本業務を実施するにあたって、自社の特徴的な取り組みや提案などがあれば

その内容

　　④会社概要、業務体制実施、業務火（類似含む）実績

　　⑤本業務の作業スケジュール

（３）提出書類の作成方法

　①提出書類は全てＡ４サイズとする。ただし、やむを得ない場合は、Ａ３サイズを片袖折に

し、Ａ４サイズとすることも可とする。

　②１社複数案可。様式は任意とする。

　③提出書類には、記載すべき事項以外の内容（社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図

柄名など）を記載しないこと。

　④企画提案書等に用いる文言は、専門的知識を有しない者も理解できるよう留意すること

（４）募集期間

　企画提案書等の募集期間等は次のとおりとする。

1. 募集期間　　令和４年１１月２５日（金）～令和４年１２月２３日（金）まで
2. 提出場所　　一般社団法人積丹観光協会
3. 提出方法　　郵送または持参
4. 提出部数　　提案書等関係書類送付書（様式１）　　　１部

　　　　　　企画提案書、サンプル　　　　　　　　　５部

７　事業者の選定等

1. 選定方法

積丹町内案内マップ作成業務に係る各関連団体において、企画提案書等の審査、適宜ヒアリング基づいた審査を行い、本業務に最も優れた事業者を選定する。

1. 審査項目

審査項目は以下のとおりとする。

* 1. 提案の的確性・創造性・独創性
	2. 見積金額
1. ヒアリング
2. 審査結果の通知

審査結果は、令和５年１月１１日（水）に電子メールで通知する。

８　失格事項

　次に掲げるいずれかに該当する参加者は失格とする。

1. 企画提案書の提出方法、提出期限等、本実施要領及び仕様書を尊守しないもの
2. 企画提案書等提出書類に虚偽の内容を記載したもの
3. 本要領に定める以外の方法により、審査委員または関係者にプロポーザルに対する

援助を直接または間接に求めたもの

1. 公正な競争の執行を妨げたり、不正な利益を得るため話し合いを行ったもの

９ プロポーザルスケジュール

　（１）提案募集期間　　令和４年１１月２５日～令和５年１２月２３日

　（２）審査会　　　　　令和４年１２月２６日以降

　（３）審査結果通知　　令和５年１月１１日

１０ その他

1. 審査結果に関する異議申し立ては受け付けないものとする。
2. 提出された提案書等は返却しないものとする。
3. 提案書等の作成及び提出に要する経費は参加事業者の負担とする。
4. 提出された提案書等の著作権は提出者に属するが、選定作業等の必要な範囲で複製す

ることが出来る。

1. 主催者は提出者の同意を得て、提案書等を公表することが出来るものとする。
2. 主催者は契約の締結にあたり、提案者の趣旨を尊重するが、提出者と協議し、内容の変

更を行うことが出来るものとする。

１１　主催及び事務局

1. 一般社団法人積丹観光協会
2. 事務局　〒０４６－０２０１　北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗３８０－６

　　　　電話：０１３５－４４－３７１５　ＦＡＸ：０１３５－４４－３７１６

　　　　e-mail：info@kanko-shakotan.jp